

会 議 事 録

1 会議名	平成29年度第1回長岡市障害者自立支援協議会
2 開催日時	平成29年7月31日（月曜日） 午後1時30分から午後4時まで
3 開催場所	長岡市社会福祉センター トモシア 3階 多目的ホール
4 出席者名	<p>（委員） 相崎 隆一 会長 永島 圭子 副会長 足立 裕介 委員 荒川 和也 委員 生方 清司 委員 江口 道夫 委員 桑原 健司 委員 桑原 拓 委員 木間 貞子 委員 近藤 智子 委員 土田 清海 委員 松野 文子 委員 吉荒 正次 委員 吉原 智幸 委員 和田 剛 委員 渡邊 稔 委員</p> <p>（事務局） 福祉保健部長 福祉課長 福祉課長補佐 福祉課障害活動係長 福祉課障害支援係長 福祉課障害者基幹相談支援センター長 福祉総務課企画係長 ほか関係職員</p>
5 欠席者名	小林 薫 委員、佐藤 隆司 委員
6 議題	<p>（1） 専門部会、ワーキングでの検討状況について （2） 第5期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画について （3） 長岡市の障害者福祉の状況について （4） その他の報告・連絡事項 （5） 情報共有 （6） その他</p>

7 審議の内容	
発言者	内 容
障害者基幹相談支援センター長	<p>これより平成 29 年度第 1 回長岡市障害者自立支援協議会を開会いたします。</p> <p>開会にあたり、福祉保健部長 小村がご挨拶申し上げます。</p>
福祉保健部長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃から皆様には障害者支援にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。協議会開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>平成 28 年度から協議会の運営体制を見直しまして、具体的な取り組みが成果に繋がるようなやり方を模索してきており、現在もその検討は続けているところでございます。午前中には研修会を開催し、皆様からもご参加いただき、他市の事例などを確認していただいたところでございます。他市の優れた取り組みを参考にしながら、では長岡市ではどうなのか、長岡市の実状に合う形でやり方を組み立てていければと考えております。ここにお集まりの委員の皆様は様々な団体からご参加していただいているわけですが、この後に報告のある個々の会議での検討や取組の情報を、是非それぞれの組織にお持ち帰りになって、そこでまた更に検討を加えるなり、吟味をして、より良い運営体制に繋がるような、そういう取り組みをお願いしたいと考えております。</p> <p>障害者基幹相談支援センターがトモシアに設置されてから 1 年が過ぎ、様々な案件が持ち込まれております。例えば、虐待の通報なども少しずつ増えてきているところでございます。基幹相談支援センターができたことで市内全体の相談体制をどのようにより良くできるのか、そういうことについても皆様からいろいろなご意見をいただければと思っております。</p> <p>トモシアの中には、障害者の基幹相談支援センターだけでなく、高齢者の包括支援センターやパーソナル・サポート・センターなど様々な相談機関が配置され、連携もしやすくなっており、何かあった際には適切に対応できる体制をとっているところでございます。国の方では、今後のあり方として地域共生社会の実現ということを大きな流れとして提唱しております。長岡市でも今年は高齢者の計画、障害者の計画を策定する年となっておりますが、そういう大きな時代の方向性を念頭に、高齢者の計画、障害者の計画は当然別々の計画ではありますけれども、そこを共通のビジョンで結ぶような地域福祉計画も今年</p>

	<p>度独立した形で策定をする予定ですので、連携しながら、障害者、高齢者、更には子どもや生活困窮者、そういうところも視点に入れた全体的な地域のあり方を考えていきたいと思っております。</p> <p>今後も引き続き皆様からいろいろのご意見、ご支援いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>本日の会議は午後4時を終了予定としております。議題3の「専門部会、ワーキングでの検討状況について」が終わりましたら、10分程度の休憩をとらせていただきます。</p> <p>なお、本日の会議の欠席について、委員名簿9番の小林委員、11番の佐藤委員のお二人から欠席というご連絡をいただいております。</p> <p>また、名簿10番の近藤委員、18番の渡邊委員の2名の方が人事異動・組織変更のため今年度から新任されました。新任された方からご挨拶をお願いしたいと思います。</p>
<p>近藤委員</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>渡邊委員</p>	<p>(挨拶)</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、会長からご挨拶をいただいたのち、その後の進行については会長からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>今日は7月31日ですので、明日は長岡まつりの前夜祭、2日・3日と長岡まつりも行われます。当初の計画では、この自立支援協議会の全体会の1回目を、きっと7月中にやるという予定だったのだろうと思います。きっと事務局も忙しい中で、何とか7月中にと言って、この31日まで来たというところもあったのかもしれませんが。設定していただいております。福祉保健部長からも話がありましたように、昨年度から自立支援協議会のあり方が大きく変わったという風に私も聞いております。基幹センターも同じ昨年春から立ち上がったわけですから、事務局の基幹センターの皆さんは本当に大変な1年間だったのだろうと思います。</p> <p>今年度については、運営会議を毎月1回行っている関係もありまして、私も各部会、それからワーキングでの検討状況については、毎月</p>

	<p>話を聞かせていただいております。非常に活発に、非常に真剣に、地域の課題について議論をしていただいております。今日は各部会の進捗の状況を聞かせていただくわけですが、皆さんの一生懸命がんばっている姿も思い浮かべていただきながら報告を聞かせていただいて、併せて、せっかくの機会ですから、皆さんからは忌憚のないご意見、ご質問等をいただき、実りのある会議にさせていただければと思いますので、本日はよろしく願いいたします。</p> <p>まず次第の方をご覧いただきたいと思います。この後、専門部会、ワーキングの報告をいただきますが、終わりは午後4時頃という目安もありますので、部会の報告を二つのグループに分けさせていただきます。最初に相談体制部会、それを踏まえてのワーキング、地域づくり部会、相談支援部会、併せて相談支援部会のワーキング、ここまで一通り説明していただいた後に、皆さんからご質問、ご意見をいただきたいと思っております。その後、就労部会、就労部会のワーキング、地域生活移行部会、併せてワーキング、それから移動入浴のワーキング、という後半の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、相談体制部会の報告から順にお願いいたします。</p>
障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 1、2-1、2-2、3により説明)
〃	(資料 No. 4-1、4-2により説明)
障害支援係長	(資料 No. 5により説明)
障害者基幹相談支援センター長	(資料 No. 6-1、6-2により説明)
障害者基幹相談支援センター職員	(資料 No. 7-1、7-2により説明) (資料 No. 8-1、8-2により説明)
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>最初に説明のあった相談体制部会、それに伴うワーキング「計画相談」、それから地域づくり部会、実は関連しているところがあります。障害の分野でも、高齢の分野でも元々行政の窓口がいろいろな福祉関係の相談の窓口として機能していましたが、高齢の分野では平成の頭</p>

から、障害の分野はおそらく平成8年、9年頃から、その頃から社会福祉法人等に相談業務を委託し始めました。ところが、その当時はエリアがどうこうという話ではなくて、そこに施設があるのでその施設に相談業務を頼みたいということで、市が委託費を払って相談業務を行ってもらったのですが、実はそのエリアがバランスを欠いていたり、施設に併設をしているという意味では人が住んでいない場所に相談を受ける窓口がありました。その後、平成24年でしょうか、今の総合支援法の中で、いわゆるオールケアマネという、障害のサービスを使う方については介護保険と同じようなケアプラン、個別の支援計画を作るということが方向として出ました。今まで相談支援をしてきた人たちからすると、新たに支援計画を作らなければならないということから、今の委託相談をやっている人と支援計画を作っている人というのは、もの凄い仕事の量をこなさなければならないという状況になっているわけです。そのような中で、今の委託相談についてはもう一度再配置をして、きちんと地域の相談を受けられる体制をつくらうということ。それから計画相談については、やはり委託相談と計画相談できちんと業務を分けないとオーバーワークになるなど本来の機能が果たせない。委託相談というのは、ただ相談を受けるだけではなくて、まちづくりとか、地域づくりとか、地域のネットワークをつくることとか、地域の潜在的なニーズを把握するところまで委託相談の機能としてあるということで今議論しているのだと思います。いずれにしても、今年度検討した全ての物事がすぐに解決をするというものではないので、複数年度に渡る長期の課題ではないかと思います。また、今後どうなるのかという話になると、当然その地域、特に都市部以外の所では人口減少も始まっていますし、高齢者数も若干伸びるとは言いながらも、いずれピークアウトをしていきます。ましてや働き手もどんどん減っていく。その中で福祉職を目指す人も減っていくとなった時に、当然、介護人材や相談支援の人材というのは確保することがもの凄く大変なことになります。そうすると、高齢者だから、障害者だからということではなく、地域共生社会というスローガンの下、包括的にやっけてしまおうという世界が来るはずですよ。そうすると、この相談体制部会も、今は地域のエリア分けを障害分野でしていますが、いずれは現在の高齢分野で行われている地域包括支援センターとおそらく一体的な運営に、あるいは地区割りになっていくのだらうと思います。そういう将来の姿も見据えた中で、この議論がされているということをご理解いただければと思います。

<p>会長</p>	<p>相談支援部会、それからワーキング「栃尾の移動」については、全国的に見れば都市部以外の広い面積の市町村で、人が住んでいる住宅地が点在しているようなエリアですと、必ずこの課題はあるのだろうと思います。そのため、これも一気に解決するというのは、ハードの話なのかソフトの話なのか、いろいろな要素が入っているので、非常にハードルの高い課題であると言えますが、移動の課題を今年度も引き続き検討をしていくことになっていると理解しています。</p> <p>相談体制部会から相談支援部会、ワーキングのところまで含めて、皆さんから何かご意見やご質問がありましたら是非お願いしたいと思います。</p> <p>あとで気が付いた時にご質問等していただいても結構ですので、次の説明に移りたいと思います。</p> <p>次は、就労部会の説明、その就労部会の中では見学システムの関係でワーキングがあります。それから地域生活移行部会、こちらも知的分野でパンフレットの作成ということをワーキングでやっています。それから、前年度の課題についてのモニタリングも含めたワーキングとして移動入浴サービスの見直しということです。続けて説明をお願いします。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター職員</p> <p>〃</p>	<p>(資料 No. 9-1、9-2 により説明)</p> <p>(資料 No. 10-1、10-2 により説明)</p> <p>(資料 No. 11-1、11-2 により説明)</p> <p>(資料 No. 12-1、12-2 により説明)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>就労部会、地域生活移行部会、ワーキングでの移動入浴の見直しの報告がありました。</p> <p>就労部会は、障害者を雇用にどうやって結びつけるかという話でスタートしているわけですが、昨年から話を聞いていると、専門職が集まっているけれども、実はお互いがどんな仕事をしているのかよくわからなかったということで、それぞれの社会資源の一覧表を作って、それを整理した上で見学のシステムがうまくつくれないかということを検討しているということだったと思います。</p>

<p>会長</p> <p>障害者基幹相談支援センター職員</p> <p>福祉総務課企画係長</p>	<p>地域生活移行部会は、精神病院からの退院という地域移行という言葉は割と私もうまく理解できますが、施設入所している人たちの地域移行というのは、国も方向性を定め目標値も出していますが、施設は地域じゃないのかというような、言葉の矛盾を感じたりもしています。一方で、いわゆる施設と言われるような居住の施設に住んでいる方、先ほども言ったように、街の中ではなく、少し街から外れた所が多いものですから、もしそういう所から街の中に住まいを移したいというお気持ちの方がいるとしたら、その方たちの願いをどう叶えるのかということ、併せて家族の不安も含めてどう叶えられる状況を整えていくのかということが大きなテーマになっています。そこで、知的の施設については、ご家族向けのパンフレットを作ろうという話をしているということです。</p> <p>ワーキングの移動入浴の見直しについては、先ほど説明があったように、せっかく検討して良い改善策を立てたので、その改善策の効果・成果が上がっているのかということ今年度もう一度検証していきたいということです。</p> <p>報告内容の数も多いですし分野もかなり広いですが、ご質問、ご意見でも結構ですが、もしありましたらお願いしたいと思います。いずれの報告も、ちょうど Plan から Do の時期に入って、これからこんな検討をしていきたいということの報告だったと思いますので、もっとこんなところを検討して欲しいというようなご意見でも結構ですが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは、専門部会ワーキングでの検討状況については報告を終わらせていただきます。</p> <p>議題の4番となりますが、第5期長岡市障害者基本計画・障害福祉計画についてという内容になります。こちらについては、まずこの計画の概要の説明をしていただくということになります。</p> <p>本日は計画策定を担当しております福祉総務課から担当者をお呼びしておりますので、そちらからまず説明させていただきます。</p> <p>(資料 No. 13-1 により説明)</p>
---	--

障害者基幹相談支援センター職員

(資料 No. 13-2、13-3 により説明)

会長

ありがとうございました。

今、第5期の基本計画・障害福祉計画の策定にあたってということで説明がありました。

この障害福祉計画の策定にあたって、自立支援協議会の意見を聴取、反映させるという、昨年の協議会の中でも話があったと思います。今回、各委員宛てに、まず総論についてご意見があったら出してくださいと郵送で資料をいただきました。先日もお電話差し上げましたが、各委員に書類を配布して意見を求めるのであれば個人の意見なわけです。それもあって後半説明された全体会や運営会議の中で意見をまとめるということなのでしょうが、第4期の計画は計画通りにいったのか、課題が残ったのかということ、各論ベースできちんと検証した上でないと、次期の総論ではどういう方向性やビジョンがいいのか、つくれないと思います。おそらく、事務局からすれば資料 No. 13-4 から第4期の検証した結果ということだろうと思います。今日渡されて、今日総論の意見を出せと言われてもこれは難しいです。ですから、本当に今我々が議論している自立支援協議会としての意見をとおっしゃるのであれば、もっと早い時期に全計画の検証をした内容を聞かせていただいて、事務局としてこういう所に課題が残っているという話も聞かせていただいた上で、それぞれ委員の皆さんが考えながら、その意見を次の計画にどういう風にまとめていくかというプロセスがないと、協議会としての意見にはならないでしょう。あまりにも今回の投げかけの仕方は、期間も無いです。これは協議会としてではなくて、やはり個人としての委員の意見を聞かせてくれという風にしか見えない。その辺についてもう一度、話を聞かせてもらいたいと思います。

障害者基幹相談支援センター職員

大変申し訳ございません。先日もお話をさせていただいた中でもご説明させていただきましたが、決してこれをもって総論が確定ということではございません。もちろん細かい内容については各論に全て記載されていると言いますか、やはり各論があってというのが計画としては特に大事で、具体的ところが書かれておりますので、そこを重視していきたいということです。確かに事前に4期計画の評価の部分をお渡しするのが遅くなってしまったということは非常に申し訳な

	<p>く、お詫びさせていただきたいと思います。総論部分は本日締め切りとさせていただいていますが、各論を受けて総論の内容が変わるということは問題ありませんので、各論へのご意見をいただいた中で、総論の部分を考えていきたいと思います。本日までで総論を全て確定するということではございませんので、そこはご承知おきいただきたいと思います。ただ、総論の中でうたっている特に柱にしている部分がございますので、まずそこでお気づきの点がございましたら早めにご意見としていただければと考えております。あくまでもやはり各論を受けて、総論の内容も考えたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>私が何を言いたかったかという、この協議会の中で専門部会やワーキングも含めて、皆さん本当に真剣に議論をさせていただいています。それこそ、普段の仕事が忙しい中で時間をつくって、地域の障害者の皆さんの暮らしが良くなるように。その延長線上にはこういう計画があるのだと思っています。片方で一生懸命現場の課題を検討していて、しかし計画の話になると、とりあえず皆さん意見をください、総論についてどう思うか聞かせてください。そうではなくて、元々協議会の中で積み重ねている、我々が行っている議論とその結果、方向性、成果が、まさにこの計画の中に反映をしていけるような仕組みをつくっていかなければならない。急に話を持ち出されて、1週間、2週間、10月までにまとめなければなりません、というやり方だと、せっかくこれだけの素晴らしい能力のある皆さんが集まっても、その皆さんのお知恵を借りて、いい計画をつくることは難しいのではないかと思います。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>会長が言われる通り、これまでの進捗状況の報告無しに次の計画の総論を求めたということは、確かに性急に過ぎたかなという感は正直ございます。そこはお詫び申し上げなければいけないと思います。協議会の意見を求めるタイミングとして、このスケジュールにありますように、今後、郵送等でのやり取りも選択肢の一つの方法ではありますが、協議会も次の全体会としては2月に予定していますが、総論各論がある程度たたき台が出てきたタイミングで、2月よりも前になりますけれども、場合によっては必要に応じて追加で協議会を開くというのも一応選択肢の一つとしていきたいと考えております。基本は郵送でのやり取りをしたいところではありますが、協議会全体の総意というものをまとめる機会が必要になるかもしれませんので、そ</p>

<p>会長</p>	<p>の辺も視野に入れていきたいと思っております。</p> <p>日々、部会のメンバー、ワーキングの人たちが取り組んでいる課題とその方向性、そういう積み重ねがきちんと計画に反映されるようなスケジュール感で、これから議論を進めてもらいたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>その他に何か今の説明に対してご意見、ご質問はないでしょうか。</p>
<p>A委員</p>	<p>平成30年度から長岡市障害児福祉計画を策定していくということですが、この施策体系図の中でどのように係わるのかという辺りを教えていただきたいと思います。</p>
<p>福祉総務課企画係長</p>	<p>まだその辺りは所管である教育委員会と検討中ではありますが、今ご指摘がありました資料No.13-3に基づいて説明させていただきますと、右側の障害福祉計画、ここに加えていく形で、障害福祉計画・障害児福祉計画という形で策定しようということで検討の準備を進めております。ただし、まだ確定はしていません。</p>
<p>A委員</p>	<p>そうすると、福祉総務課と教育委員会とでこれをつくっていくということになりますか。</p>
<p>福祉総務課企画係長</p>	<p>福祉総務課は障害者の部分の所管になりますので、子ども未来部の子ども家庭課と協議をしております。まだ決定ではありませんが、位置付けとしては、障害福祉計画・障害児福祉計画というような形になるかもしれないということで準備を進めております。</p>
<p>A委員</p>	<p>そうすると、「障害児」というところの年齢の扱いはどのようになりますか。</p>
<p>障害支援係長</p>	<p>今ほどA委員からご質問のあった障害児福祉計画ですが、対象は年齢というよりも児童福祉法に基づくサービス等ですし、児童福祉法の対象ということに対しての計画ですので、年齢で言えば18歳未満になると思います。総合支援法と児童福祉法でそれぞれ分かれていますが、年齢についてはこれまでの障害福祉計画においても、児童も障害者も両方含めての計画になっています。まだ正式ではありませんが、教育委員会の子ども家庭課と福祉課とで、今、内部協議をしています。第4</p>

	<p>期でも記載があるように、子どもから大人まで一貫した支援を推進するというのが計画の大きな柱でもありますので、別々に分けるのではなくて、資料 No. 13-3 の右側、障害福祉計画の大きな点線の括りの中に、障害児福祉計画も一緒に組み込むような形で、一貫した支援をやっていくということを目指しています。今までも障害福祉計画の中においては、2の(5)の「障害児支援」というところで子ども家庭課が計画を立てていたものを、制度的に障害児福祉計画を別で定めなさいということになっただけです。今までも障害福祉計画の中に含めて計画を立てておりましたので、内容的にはそんなに大きく変わるということではなくて、タイトルが障害福祉計画・障害児福祉計画と、合わせて一体とした計画になる予定で今進めているところです。説明が上手くなく申し訳ございませんが、年齢で分けるということではありません。</p>
A委員	<p>ありがとうございました。当校の生徒が対象になるのか、どうなのかということが気になったので質問させていただきました。</p> <p>小学生、中学生、それから当校の生徒も入ることであると、子ども未来部だけでなく、教育部なども関わった方がいいのではないかと感じました。</p>
会長	<p>法律上、計画策定を求められているけれども、計画としては障害福祉計画の中に児も者も一緒に入った形になるということですね。</p>
福祉保健部長	<p>現在のところ、まだ章立てや具体的な構成は定まっていますが、イメージとしては今まで計画全体に盛り込まれていた障害児の部分を、例えば章立てで独立させるとか、まだ変わる可能性はありますが、そのようなイメージを想定しています。</p>
福祉課長補佐	<p>障害福祉計画と横並びになるというのは具体的にどういうことかと言うと、例えば、障害福祉計画だと短期入所は月何日分ですという見込量が表にまとめてあります。障害福祉計画の中でそういうサービス名がいくつも並んでいる中に、障害児の分として児童発達支援ですとか、放課後等デイサービス、これらが入ってきて、その部分が障害児福祉計画ということになってきます。障害者基本計画の方では、そういう個別のサービスの量ではなくて、例えば早期発見がどうだとか、教育がどうだとか、という全体的な方向性が記載されています。</p>

<p>会長</p>	<p>そうすると、今まで障害児のサービスというのは、障害福祉計画の中では個別にサービス量の見込みを立てていなかったということですか。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>2の(5)の「障害児支援」という中に入っています。特に切り離しているわけではないので、名前を「障害福祉計画・障害児福祉計画」とすることで、形を変えずに作れるのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>今までと何か変わりますか。先ほどの説明では、法律上、児童福祉法でもきちんと市町村ごとに計画を立てなさいと。そこにはサービスごとに必要な見込量を入れ込みなさいと言っているだけなので、きっとこれまでの障害福祉計画と形は変わらないのではないですか。</p>
<p>福祉保健部長</p>	<p>具体的には形はまだ固まっていません。ただ、その分量が増えますし、きちんと書き込みをすることになると思います。そういうイメージでいただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。 それではここで10分間休憩をさせていただきます。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>この時計で午後3時9分まで休憩とさせていただきます。この時間でトモシアの1階にあります「カフェ く・る〜む」のコーヒーを提供させていただきます。</p> <p>— 休憩 —</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>それでは、後半を開始させていただきたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは再開させていただきます。 では、議題の5番、長岡市の障害者福祉の状況についてお願いいたします。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>(資料 No. 14-1 から 14-4 により説明)</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、状況についての説明がありましたが、先に一つ質問してもいいですか。精神の自立支援医療の受給者というのは、具体的にどういう方が対象者になりますか。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>対象者は精神科に通院している人ですので、発達障害、統合失調症、うつ、全てが対象です。精神科に何回か通院を重ねる人については、自立支援医療の手続きをしてくださいと病院側が手続きを勧めます。ですから、精神科の通院者数とほぼ一致しているのではないかと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>手帳はお持ちじゃないけれども、自立支援医療の対象になっている人の方が人数はたくさんいると。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>そうです。自立支援医療に関しては幼い時期から精神科に通っている方もいますが、小・中学生くらいだとまだ手帳を取得していない人が多いですから、自立支援医療の受給者数とは差が出てきます。ただ、手帳を取得する人の数も最近伸びてきていて、就労のためだったり、特別支援学校への就学のためだったり、手帳を取得する人がその頃の年代で増えています。</p>
<p>会長</p>	<p>支援が必要な人という意味では、自立支援医療の受給者証をお持ちの方の数のほうが、より実態に近い数字だという意味ですね。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>そうです。手帳を持っていなくてもサービスは利用できますし。</p>
<p>会長</p>	<p>そういうことですね。ありがとうございます。</p> <p>その他、何かご質問はないでしょうか。</p>
<p>B委員</p>	<p>今日研修会があったそうですけれども、南魚沼市と新発田市、精神の手帳の1級、2級、3級の比率について話はありませんでしたか。</p>
<p>福祉課長補佐</p>	<p>そこまで資料には載っていませんでした。身体・知的・精神の手帳の数は、口頭での報告と、配布資料に載っているものがあっただけでした。</p>

B委員	<p>長岡は1級の比率が平均より圧倒的に少ないです。1級が重度心身障害者医療費助成の対象になりました。長岡で言うと、入院している状態の患者さんが1級というような認識はありますが、他の自治体の場合は1級の比率が十何パーセントと多いです。それは少し余談ですが、私たちの団体で課題になっています。</p>
福祉課長補佐	<p>1級の割合に違いが出ている原因は、市町村で等級を決めているわけではないので何とも言えません。わからないですけども、病院の方でそういう傾向があるのかどうか。長岡で1級が少ないというのは今聞いて理解いたしました。</p>
会長	<p>先ほど障害サービス別の利用者数のところで、就労継続支援B型が増えているという説明がありましたが、これは単純に受け皿が増えたという意味ですか。それともニーズが増えたという意味でしょうか。</p>
福祉課長補佐	<p>両方です。ニーズはずっとあって、市立高等総合支援学校の卒業生が毎年およそ50人出てくるわけです。就労できなかった人たちは就労移行支援を使って、それでもうまく就労につながらないと2年後、3年後に就労継続支援B型を利用するわけです。就労継続支援B型を使っている人がどのくらい利用を終了していくかという、それがあまり無いものですから、毎年増える一方になります。それに対して各事業所ががんばって新しく受け皿を増やしてくれているということです。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 他に何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。</p>
C委員	<p>資料 No. 14-4 の5ページの障害福祉サービス等の内訳グラフですが、先ほど就労継続支援B型が増えているという説明の中で、28年度から29年度の増え幅がすごく少ないです。25年度から28年度は毎年40人くらいずつ増えていますが、28年度から29年度は12名の増えです。なぜこの年だけこんなに少ないのですか。</p>
福祉課長補佐	<p>就労継続支援B型については、地域活動支援センターが就労継続支援B型事業所に変った年が大きく数が増えていて、それが続いていましたが、今年はそれが無かったために少なくなっていることが大き</p>

	<p>な理由です。</p>
副会長	<p>では、単純に利用者だけが増えたということですか。</p>
福祉課長補佐	<p>何もサービスを使っていなかった新規の利用者も増えていますが、それよりも地域活動支援センターに通所していた人が就労継続支援B型の利用に変わったということの方が28年度まででは多かったです。</p>
会長	<p>グラフの方は実人数ですね。先ほどのNo.14-1の方は延利用人数。</p>
福祉課長補佐	<p>そうです。No.14-1、2、3は延利用人数ですので、1人の方がサービスを12か月使うと12になります。300ぐらい増えている時というのは12か月で割ると実人数25人となります。</p>
会長	<p>他にいかがでしょうか、よろしいでしょうか。</p> <p>では続いて議題6番の「その他の報告・連絡事項」です。事務局から説明をお願いします。</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>(資料No.15により説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>基幹センターの相談実績についての報告がありました。皆さん何かご質問、ご意見があったらお願いします。</p> <p>当然ここに記載があるのは、いわゆる相談として受けたものの内容の実績ですよ。1年間やってみて、基幹センターはどんな仕事を何割くらいやっていますか。この資料だけで言うと、年間300件の相談を受けて1年終わったのかな、という風には誰も思っただらしないとは思いますが、何割と言いくれば、こういう分野の仕事をやっているとか、相談以外にたくさん仕事があると思うので、少しイメージを皆さんに伝えてもらえたらありがたいです。</p>
障害者基幹相談支援センター長	<p>基幹センターは昨年度設置し仕事をスタートしましたので、前半はやはり基幹センターがこれからどのようにやっていこうかということ、それから新しいメンバーが揃いましたので、共通認識を持つための時間もかなりとられたと思います。その後は、ある程度の計画がで</p>

<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>きてそれを進めていく中で、いろいろな場面で基幹センターの周知、PRをしていくと、こういった相談の件数が伸びていきました。基幹センターの業務に対して、相談業務、また自立支援協議会という部分の占める割合がかなり多くなってきているように思います。どれくらいの割合かと言うことはなかなか難しいです。基幹センターの職員もかなり外に出て行って、いろいろな会に参加をさせていただいております。</p> <p>センターの職員にも担当などありますので、人それぞれ異なる部分もありますが、かなり協議会の業務が多くて、実際の運営だけではなくて、その前の準備ですとか、資料作りなどもかなりのウエイトを占めていますので、協議会業務自体が半分近く占めているかと、感覚として持っています。残りの半分は、関係機関からの相談ですとか、関係機関とのネットワークづくりになっているかと思っています。また、虐待対応についても年々通報が増えています。虐待案件への対応も、少しずつですけれどもウエイトを占めるようになってきたと思います。</p> <p>また、協議会業務と重なるところもありますが、相談体制をこれから充実させていくという意味でも人材育成にもとても力を入れています。研修会は、昨年度はまだ始めたばかりですので3回ぐらいしか開催できませんでしたが、今年度は事例検討会ですとか研修会を計画させていただいていますので、今後、人材育成も大きなウエイトを占めていくと思います。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>基幹センターは官民共同でやらせていただいて、市と業務委託があって、仕事を一緒にやったり、いい意味で分けてやったりしています。業務委託としてはほとんど協議会なのかなという印象を持っています。これだけ部会やワーキングがある中で、かつ基幹センターだけで運営しているわけではなくて、各委託相談支援事業所の相談員の方も事務局として入って一緒にやっているという形になっているので、事前の打ち合わせから、次どうしようということが繰り返しありますので、大体週2、3回は協議会に関係する会議を開催しています。それがベースの仕事としてあって、あとは話があった人材育成の部分です。去年は、長岡市の相談支援体制をどうしていくかということで、ヒアリングを実施してまとめました。今年はそれを踏まえて、どこをどう実現していくかという作業に変わっているかと思っています。研修会等も一緒に協力をしてやっています。去年設置したばかりですが、仕事の</p>

<p>会長</p>	<p>やり方やウエイトというのは常に変わっていて、それも固定化されたものではなく、地域の状況によって基幹センターのやるべきことは変わっていくだろうという印象があります。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>基幹センターの仕事はこの数字で出てくるものだけではなくて、実はこの協議会の中の事務局の仕事はもの凄く大きな仕事で、だからこそ皆さんががんばっていることをぜひ計画の中へ反映したり、それから地域の障害者の皆さんのために良い成果が出せたり、皆さんから協力をお願いしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>他に何か皆さん質問はありますか。</p>
<p>D委員</p>	<p>私たちの団体で年に何回か窓口みたいなものを開催していて、相談に来る方が1回に1人とか2人とか、小さなお子さんから中学、高校、もう働いている、働けないという人などが来ます。相談にのっていても、話を聞いてすごく暗い気持ちになったり、寄り添ったりするのですが、私たちでは対応が難し過ぎると思い、基幹センターができてからはそちらを紹介することもあります。しかし、親は相談に来られるけれど、当事者は家に引きこもっていて全然困っていない、と悩んでいる人が多くて、直接家に訪問してくれないかなと思うことがあります。お話を聞きましたけど相談にのりましょうか、というように訪問するような活動はしていますか。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター職員</p>	<p>基幹センターは、個別の対応というよりは関係機関の皆さんからの相談対応をしていますので、訪問するということはありません。ただ、こちらに相談いただくと、今日も出席していただいている委託相談支援事業所の方に連絡して調整をさせていただきます。そうすると、支援センターの皆さんがご自宅の方に訪問をしてくださったり、場合によっては違う行政の職員が訪問させていただいたりすることもあります。その訪問の仕方も、ご家族の方が心配だから相談したとご本人へ伝えて訪問させていただくということもあれば、まずはご家族の方のお話を聞き、何回かご家族の方と面談をさせてもらった後に訪問をさせていただくとか、対応は一緒に考えさせていただいています。状況によってはいきなりの訪問ではなく、違う形からの方がいいかもしれないとご提案をさせていただく場合もあります。</p>

D委員	<p>ありがとうございます。心強いです。</p>
福祉保健部長	<p>補足ですけれども、障害だけではなくて高齢者ですとか、いろいろと問題が複合的に絡んでいるケースも多いです。さきほどの挨拶の中でもお話ししましたが、ここに相談機能を集結させた形というのは、分野で言うと一応それぞれ縦割りで分担はしていますが、連携もとりやすくなっています。今ほどの様なケースもありますし、基幹センターだけではありませんが、そういう困っている相談があれば、必ずそこから関係機関にネットワークで繋がっていきますので、ご相談、ご活用いただけるといいと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。他に基幹センターの関係はよろしいでしょうか。</p> <p>他に連絡事項はありますか。</p>
障害支援係長	<p>(資料 No. 16 により説明)</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>プロの目から見たとき、相談支援専門員の目から見たとき、足りないサービスがこれだけあって、その原因が定員と障害特性。ただ定員の問題は実はキャンセルの多さという話も触れていただきました。</p> <p>最後に言われた第5期の計画への反映ですが、計画に盛り込んだだけではサービスを提供してくれる事業所が増えない限りサービス量は拡大していかないので、その辺りについては何かお考えがありますか。計画に載せても、どこかがサービス量を増やしたり定員を増やしたりしてくれないとこの問題は解決しないのではないですか。その辺りのお考えは。</p>
福祉保健部長	<p>当然、計画は計画として目指すべき方向性として提示します。その上で資料の下の方に「必要な施策の実施」と書いてありますけれども、まだ具体的にどういう施策になるかということはありませんが、この調査をした時に、ゴールはどこかということきちんと共通認識を持って取り組んでいます。では、市としての具体的な施策、それが提供事業者へ対してなのか、利用者へ対してなのか、そこはまだ決まってはいませんけれども、こういうサービスを使えないという状況を解</p>

<p>会長</p>	<p>消するために、どういう具体的な施策が必要なのかということは内部で検討して実施していく予定です。</p> <p>実際、これは行政側の問題だけではなくて、実は我々の方も同じ責任を持っていると思うので、あえて質問しました。これだけ足りていないという事実が見えているわけですから、行政も我々も事業者も、是非、手を繋いで協力して、サービス量を増やしていかなければなりませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
<p>福祉保健部長</p>	<p>利用者の方に協力していただかないといけないとすごく感じていることが、例えば、放課後等デイサービスや日中一時支援を見ていただくと、キャンセルがすごく多くて、事業者も経営上、非常に大変な思ひをしているということも今回よくわかりました。例えば、利用する際のルール、法律でどうということではなくて、利用者のルールとしてみんなお互いに有効にこのサービスが使えるようにするためのルール作りとか、そういう実態を利用者の方に周知することも必要ではないかと思ひております。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今の説明について皆さんご質問、ご意見はありませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは資料 No. 17、差別解消法の長岡市の取組と状況の説明をお願ひします。</p>
<p>障害活動係長</p>	<p>(資料 No. 17 により説明)</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>今ほどの説明に皆さんの方から何かご意見やご質問はありますか。</p>
<p>E 委員</p>	<p>市の職員向けの研修につきましては、非常に前々から良かったものが、また更に良くなったと思ひております。ありがとうございます。</p> <p>ただ、一般市民向けと言ひますか企業向けと言ひますか、そちらの方はこれからまた施策を考えていかれるという説明がございましたけれども、なかなかこの辺がネックと言ひますか、解消されていないと言ひますか、この部分が私たち団体にも寄せられております。市の方でも色々調査はされていると思ひますけれども、こういうところはまた力を入れていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと</p>

<p>障害活動係長</p>	<p>思います。</p> <p>それと、障害者の差別の関係でも、差別を受けたというのがすぐに分かるものもありますが、自分が悪かったのかと思ってしまい、なかなか差別と感じないということもあります。ですから、その辺を障害者が理解できるような、障害者向けの取組等があるといいのかなと感じております。</p> <p>ありがとうございます。障害のある方向けということですね。昨年度、私たちも市政出前講座で精神障害の家族会の方のところに出向いたということがありました。障害者団体だけでなく施設の方などへも、こういった法律なんですよ、こういったところが法的義務あるいは努力義務なんですよ、ということをご説明できますので、是非ご相談いただきたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではこれで、その他の報告・連絡事項は終わります。</p> <p>議題の7番に入ります。情報共有ですが、事務局の方から何かご用意はありますか。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>今日は事前に委員の方から情報提供はございませんでしたが、これからでも何か情報提供がある方がいらっしゃいましたらお願いしたいと思えます。ございませんでしょうか。</p>
<p>障害者基幹相談支援センター長</p>	<p>それでは、本日の予定はこれで全て終了になります。</p> <p>以上をもちまして、第1回長岡市障害者自立支援協議会を閉会したいと思います。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして大変ありがとうございました。</p>